

# 多摩区 土地利用方針図 案



- 方針—
- 地域生活拠点
  - 生活拠点
  - 商業業務エリア
  - 地域商業エリア
  - 丘陵部住環境保全エリア
  - 丘陵部住環境向上エリア
  - 平たん部住環境調和エリア
  - 平たん部住環境向上エリア
  - 産業高度化エリア
  - 道路緩衝エリア
  - 主な公園・緑地等
  - 向ヶ丘遊園跡地の適正な土地利用
  - 農地と住宅地の調和
- ※幹線道路沿道エリア、住宅団地エリアについて  
図示していませんが、それぞれ幹線道路の沿道、住宅団地に適用します。

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
  - 鉄道駅
  - 自動車専用道路
  - 都市計画道路 (完成・80%整備済区間)
  - 都市計画道路 (事業中・計画)
  - その他の主要な道路
  - 主な河川
  - 登戸土地区画整理事業区域
  - 多摩川緑地
  - 市街化調整区域

